

使用前検査申請書

電原設第22号
2023年7月3日

原子力規制委員会 殿

経済産業大臣

西村 康稔 殿

広島市中区小町4番33号
中国電力株式会社
代表取締役社長執行役員
中 川 賢 剛

電気事業法第49条第1項の規定により次のとおり使用前検査を受けたいので申請します。

検査を受けようとする原子力発電工作物に係る事業場の名称及び所在地	名 称 島根原子力発電所 所在地 島根県松江市鹿島町片匂
原子力発電工作物の概要	島根原子力発電所第2号機 原子炉冷却系統設備 原子炉補機冷却設備 原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。） ポンプ 工事計画の認可番号及び認可年月日 原管B発第1306065号、20130416商第29号 平成25年7月1日
検査を受けようとする工事の工程	構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時（一号） 工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号）
検査希望年月日	(一号) 自 2023年8月3日 至 2024年5月20日 (五号) 自 2023年8月10日 至 2024年5月31日
使用開始予定年月日	2024年9月
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	2023年7月3日

添付書類－1：工事の工程に関する説明書

添付書類－2：工事の工程における放射線管理に関する説明書

工事の工程における放射線管理に関する説明書

検査場所は、非管理区域であるため放射線管理は該当しない。

以上